

# 御嶽山規制情報

H28. 9. 24



## 噴石・火砕流・火山ガスの危険あり

- 1 御嶽山には火口周辺警報（噴火警戒レベル2）が発表されています
- 2 噴石、火砕流や火山ガス発生のため、災害対策基本法第63条第1項に基づく警戒区域を設定して立入を規制しています  
許可なく警戒区域に立ち入った場合は、法律により罰せられます  
詳しくは、王滝村役場（0264-48-2001）へお問い合わせください

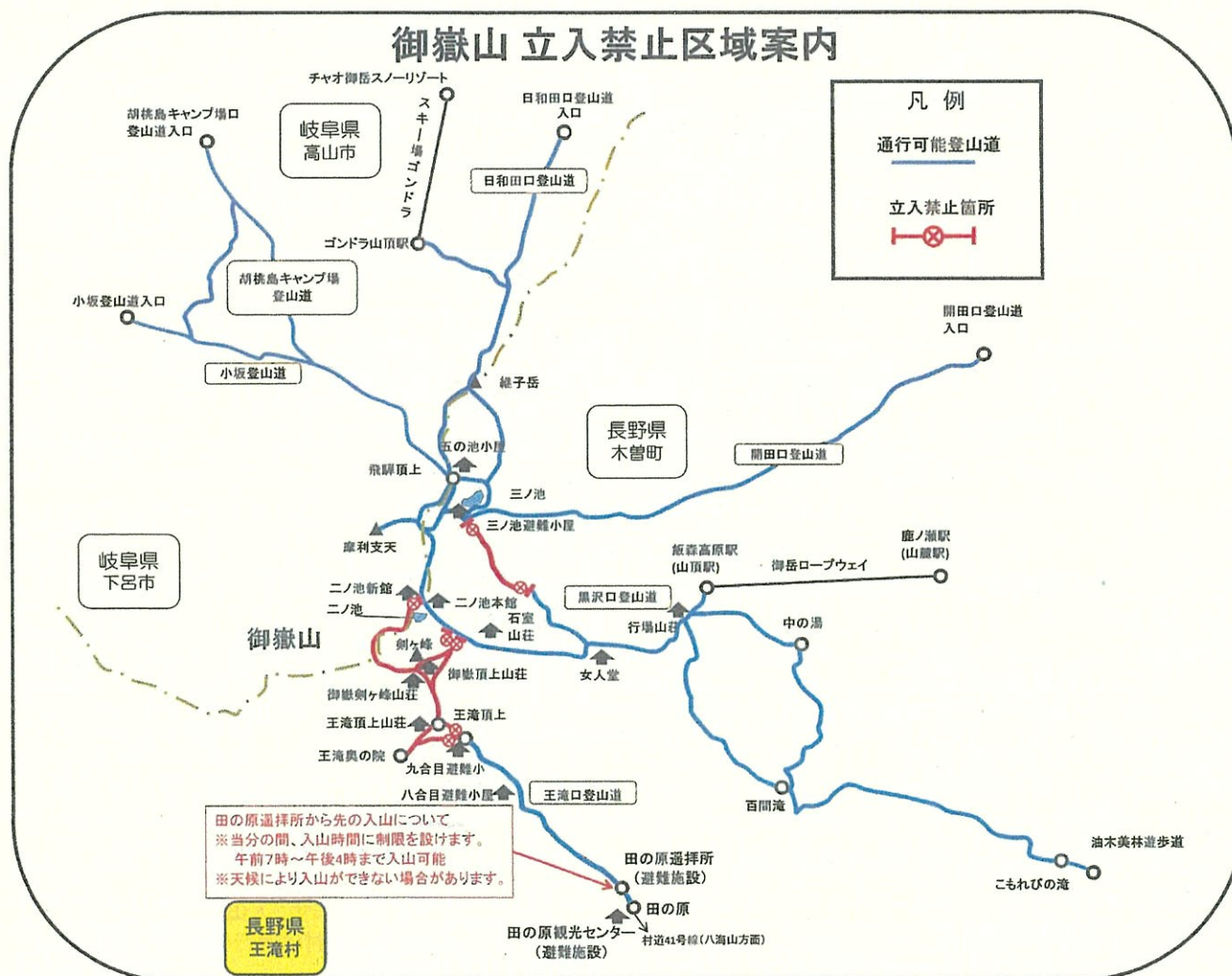
- 3 入山に際し、予め最新の火山活動の状況を確認願います  
御嶽山の活動状況は、気象庁のホームページで確認できます

[http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity\\_info/312.html](http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/312.html)

【問合せ先】長野地方気象台 026-232-2034



- 4 御嶽山は活火山です。噴火による噴石や火砕流だけでなく、火山ガスの発生があることを理解し、十分に注意してください



## 【重要】

- 御嶽山王滝口登山道は、9合目避難小屋まで午前7時から午後4時まで入山が可能です。(悪天候、視界不良時は入山できない場合があります)
- 緊急時にはサイレンが、9合目避難小屋、田の原遥拝所、田の原駐車場で鳴ります。サイレンが聞こえたら、直ちに下山してください。

## 御嶽山避難ルート図

